

法務支援・コンプライアンス等推進業務委託 実施要領別紙「評価基準（内容点）」

	大項目	中項目	小項目	審査の視点	配点
Ⅰ	業務の理解度・基本方針	業務目的の理解	本業務の目的及び行政法務の特性の理解	法令遵守体制の強化、紛争リスクの予防、法的ガバナンス強化という目的を正確に理解し、本市の組織・行政実務を踏まえた方針となっているか。	20 点
		全体方針	各業務を一体的に遂行する基本方針	法務相談、コンサルティング、研修等啓発を相互に連携させ、実効的に実施する考え方が明確か。	
Ⅱ	業務遂行能力	法務相談対応業務	法務相談等対応業務の遂行方針・実践能力	政策法務、予防法務、紛争解決支援その他仕様書に定める法務相談等対応業務について、事案の把握、法令・判例等の調査、論点整理、法的リスクの分析及び行政実務を踏まえた対応方針の提示を、的確かつ実効的に行うことが期待できるか。	65 点
			内部統制・コンプライアンス及び職員支援への対応	内部通報の調査・総括及び事故報告、不当要求行為・カスタマーハラスメント等への助言・支援及び法務支援課職員への調査・検討・研修支援について、法人・事務所として必要な知見・支援の提供が期待できるか。	
		コンサルティング業務	後方支援、困難・重要案件への対応	困難又は重要な案件について、担当者、依頼・相談手順、初動までの手順、調査・検討の方法、複数弁護士による協議、回答案のレビュー等の具体的な対応方法が示され、実効性が認められるか	
		研修等啓発業務	研修の企画・実施能力	職員が判断に迷いやすい事項や争訟予防に資するテーマを選定し、分かりやすい資料作成、講義及び動画等による研修を企画・実施できる能力を有するか。	
Ⅲ	実施体制・継続性	受託法務支援専門官として従事予定の弁護士の資質	自治体法務に関する知識・経験	政策法務、例規、契約、債権管理、行政処分、行政不服審査、情報公開、個人情報保護、損害賠償、住民監査請求等の幅広い自治体法務について、仕様書所定の法律相談に対応できる知識・経験を有するか。	110 点
			相談対応・説明・助言能力	相談内容及び関係資料から事実関係と法的論点を的確に把握し、法的見解、対応方針、留意点及び選択肢を、職員に分かりやすく実務的に説明・助言を行うことが期待できるか。	
			神戸市職員との協調	法務支援課職員、市法務支援専門官、所管課職員その他関係者の役割を理解し、相手	

				の知識・経験に応じた説明、必要な情報共有及び円滑な意見交換を行う能力が認められるか。	
		業務実施体制	法務支援専門官として従事予定の弁護士の稼働確保・継続性	月 93 時間相当の業務量を安定的に確保し、年間を通じて可能な限り同一の弁護士が対応できる計画となっているか。	
		組織的バックアップ	代替要員・複数弁護士による支援・品質管理	担当弁護士が業務を遂行できない場合の代替弁護士の確保、引継ぎ、情報共有、役割分担、レビュー責任者及び品質管理の体制が具体的に定められ、業務継続性が確保されているか。	
IV	業務実績	法人・事務所の実績	自治体法務支援の量・質・類似性	法人・事務所として、地方公共団体に対する法律顧問、包括的法務支援、弁護士による庁内法務支援等、本業務と類似する業務を適正に履行した実績を有し、その実績が本業務における組織的な支援能力を裏付けているか。	25 点
V	個人情報の適切な取扱、セキュリティ対策及び利益相反に係る対応	情報セキュリティ・秘密保持	秘密情報・個人情報の管理体制	規程、安全管理措置、アクセス管理、持出し・廃棄ルール、事故時対応及び所属員教育が整備され、本市情報を適切に管理できるか。	30 点
		利益相反・職業倫理	利益相反確認及び対応体制	利益相反の事前確認、発生時の担当変更・情報遮断、本市への報告等の手順が明確で、弁護士の職業倫理に沿った運用が確保されているか。	
内容点合計					250 点